

古典歌謡を読む


 うえき ともこ
植木 朝子
(大学文学部教授)

日本の古典歌謡

私は、一定の拍節と旋律に乗せて歌われる「歌謡」に興味を持っています。特に平安時代から、鎌倉・室町時代にかけての流行歌謡に関心があります。こうした古典歌謡については、歌謡の命ともいえるべき旋律が失われていることが多いので、ほとんどの場合、詞章の内容のみを研究対象とせざるを得ません。これは大変な痛手ではありますが、詞章をじっくり読むことで、当時の人々―特に文字による表現手段を持たなかった人々―の生き生きとした感情や、日常生活のあり方を掬いあげることが出来ます。貴族階層を中心として育まれてきた伝統的文学作品の枠には取まらない、多様な発想・表現に出会えるのはとても楽しいことです。ただし、歌謡の詞章を読むことには多くの困難が伴います。作者もわからないことがほとんどですし、前後の文脈といったものがない、短い独立した詞章を読むので、その歌の成立事情や、歌われている状況そのものがはつきりしないことも多いからです。となると、いきおい、詞章の解釈に読み手の主観が入り込みやすくなります。いったん完成した作品は、

それぞれの読者がどのようにでも読んでよい、というのも一つの立場だと思えますが、私は、当時の人々がその歌をどのように理解していたのか、その理解になるべく近づきたいと思っています。

憎気するのは女だけか

室町時代の流行歌謡・小歌を集めた『宗安小歌集』に、

越後信濃にさらさらと降る雪をしや押し取りまるめて打たばや 憎気の人

という一首があります。この歌の表面上の意味は明快で、歌の主体が「憎気の人」(嫉妬深い人)を雪で打ちたいと歌ったものです。『宗安小歌集』唯一の注釈書の中では、歌の主体を女とし、「憎気の人」を自分の恋人の本妻を指すと考えています。つまり、一人の男をめぐる愛人と本妻の「戦い」を想定するのです。しかし、「憎気」という言葉を使った他の小歌を見ると、「逢ひも見もせぬ咎もなき我に 憎気召さるる 鉦打たうかの そなたは(隆達節歌謡)」「あなた以外の人に逢ったこともない、何の罪もない私に、嫉妬をなさる。誓いの鉦を打ちましょう

か、あなたって人は」のように、どの用例においても、女と男一対一の関係の中で「憎気」という言葉が使われています。すなわち憎気するのは、自分か相手かのいずれかなのです。ですから、先の一首を考える上で、一組の男女の他に憎気する人としての本妻をわざわざ想定する必要はないように思います。憎気のしつこさに閉口しながらも、相手から嫉妬されていることによって、ある喜びと優位性を得た女が、「やきもち焼きのあなたには、雪をまるめてぶつけてやりたい」と、媚を含んで、嫉妬する男をたしなめるような歌と読めるのではないのでしょうか。「逢ひも見もせぬ……」の歌とよく似た発想の歌と言えます。注釈書の想定は、憎気するのは女だという前提があるために起こってきたことと考えられます。しかし、男の「憎気」の用例はたくさんありますから、この歌は先のように捉えられるでしょう。

人は「闇」になれるのか

『宗安小歌集』より後にできた小歌の集成に「隆達節歌謡」があります。その中に、次のような一首があります。

闇にさへならぬ 月にはとても あら鈍なお人や

この歌は「折々の歌」に取り上げられましたが、その中では、遊女が同輩の遊女たちを相手に、気に入らない男の悪口を言つて、うつぶん晴らしをしているといった状況を想定し、「あの男ときたら薄のろ野郎で暗闇みたい。いいえ、その闇にさえなれない。まして照り輝く月になんかとてもなれない。あまつたく、にぶい鈍な野郎」と訳をつけています。人が「闇」にさえなれない、とはなんと近代的な解釈でしょうか。当時の人々にとっては、このような理解はあり得ません。「なる」は「行く」「来」の尊敬語で、一首は「闇夜にさえいらつしやらない。まして月夜にはとても来てくれないでしょう。全くひどい人」と訳すことが出来ます。小歌の中では、男が通ってくる日の天候を問題にするものが一つの類型を作っています。訪れる日が雨夜であれば最も愛情が深いと判断されます。次は、人目に触れる月夜に来ること。闇夜にすることは月夜に来ることよりも愛情が薄いと見なされます。「隆達節歌謡」の「月の夜にさへ来ぬ人を なかなか待たじ雨

の夜に」(月の夜にさえ来ない人を、待たたりはしますまい、雨の夜に)は、月夜と雨夜を比較して、月夜に來ない薄情な人は、雨夜にはますます訪れるはずがない、と歌います。「宗安小歌集」には「月夜にはなり候まじ 闇にさへ、しの、しの、忍ばれぬものを まして月の夜には 忍ばれ候まじ」(月夜にはきつというらつしやらないでしょう。闇夜にさえ忍んで来てはくださらないのですから、まして月の夜にはきつと訪れてはくださらないでしょう)という一首があり、月夜と闇夜を比較して、月夜に來る方が愛情深いとし、「折々の歌」に取り上げられた小歌と同じ発想が窺われます。

古典歌謡を読むということ

人間は、考える主体としての自分の主観を完全に排除することはできません。しかし、無自覚な思い込みを前提としないう心かけ、近代になつて獲得された発想を前近代の作品に適用していかないか、常に注意を払っていないければなりません。私自身、多くの誤りをおかしてきたことを深くおそれますが、今後も心して勉強していきたいと思っています。

会社法の研究と授業



伊藤 靖史
(大学法学部教授)

研究テーマは会社法

私の研究テーマは、会社法です。「六法」と言われる法学の六つの主要法分野の一つに、「商法」という分野があり、その中で最も重要な分野が、会社法という分野です。

たとえば、理系の研究者であれば、単に「有機化学」ではなく、「〇〇」という素材についての研究」が研究テーマだと述べられるでしょう。法学の研究者の場合、一つの研究テーマだけを研究しているわけではないので、より広い分野名で自分の研究テーマを表す方が正確だと思います。私も、取締役の報酬についての規制（会社の経営者の報酬を定める手続としてどのようなものが望ましいのか、経営者の報酬をどのような形で開示するのが望ましいのか、過大な報酬が定められてしまった場合に責任が生じるのか、といったことについてのルール）をはじめ、いくつか、長い期間研究をし、まとまった数の論文を公表しているテーマを持っています。しかし、そのほかに

も、様々な依頼（出版社からの依頼、学会からの依頼など）に応じて、会社法やその隣接分野（金融商品取引法など）の様々なテーマについて研究をしています。法学の研究者の仕事は、学問的な研究と、次に述べる教育とに限られません。研究者が、実際に法律の改正作業に携わることもあります。私の場合、2010年から2012年まで、法制審議会会社法制部会の幹事として、会社法の改正作業に携わりました。

会社法という法分野

日本には、小さなものから大きなものまで、数百万社の会社が存在します。会社法は、このような「会社」というものが守らなければならない法ルールです。具体的には、会社の経営を担う人たちの義務と責任、あるいは、会社が事業を行うための資金調達方法について、様々なルールが定められています。会社法の研究者は、このようなルールの解釈や立法について、研究をしているわけです。

会社は、日本社会の経済活動の大部分

を担っています。会社をめぐるのは、会社の経営者や、会社で働く人のほかに、会社にお金を出資する株主、会社にお金を貸す債権者など、様々な利害関係者が存在します。利害関係者が対立するとき、会社法のルールがどのようにそれを調整しているのか。法ルールが経済活動の調整のために機能する様子は、いろいろなスポーツのルールが、そのスポーツを面白いものにするために機能する様子に似ています。

会社法の授業と研究

私は、法学の教育と研究は、一体のものだと考えています。

最初に述べたように、法学では、1人の研究者が一つの具体的な研究テーマだけを扱うのではなく、それぞれの研究者が、より広い分野全体にわたって、研究をしています。このように自分の専門分野について全般的に研究をし、常に新しい知識を身に付けるに加えて、他の法分野についての知識を十分に持つ必要もあります。個別の法分野は、法シス

テム全体の一部にすぎず、その一部がどのように作動するかを考えるためには、システム全体を見る必要があるからです。さらに、法ルールの機能を考えるためには、法学のほか、隣接した社会科学分野にも目を配る必要があります。

以上のような研究によって培った知見は、すべて、授業の内容に反映されます。授業で教えるべき会社法のルールは、無数にあります。そのようなルールのどれに重点を置いて、どのような順序で教えるか。ルールの内容をどのように言葉や図で表現するか。ルールの存在理由をどのように説明するか。こういったことの一つ一つに、自分自身の研究の成果や、学界での研究の動向、実社会の情勢が反映されます。私自身が20年ほど前に大学で会社法を習った時と、現在とでは、その間の研究の進展や会社をめぐる情勢の変化に伴って、授業の内容はかなり異なるものになっているのです。

大学で法学を教えるということ

私は、大学の法学部が、学生の将来の

職業に直接使える知識を伝授する場所だとは考えていません。むしろ、法学部は、どのような職業についても必要になる、論理的にものを考える能力や、ルールを設定しそれを使って複数の人の利益を調整する能力、そういったものを身に付けてもらう場所です。私は、会社法という個別の領域について学生にものを教えてもらうことを通じて、法ルールの役割を知ってもらい、学生の知的好奇心を満たすこと、そして、上に述べたような能力を養うことを目標として、授業をしています。そのような私のメッセージが学生に伝わるかどうか、それは、結局は私の研究者としての力量にかかっています。そのため、私は、研究を今後も休まずに続けることになります。

研究と教育と学生


 こばやし こうた
 小林 耕太
 (大学生命医科学部助教)

同志社大学生命医科学部とは

「人間を救うには霊肉両面より行うことが必要である」。同志社大学の創立者である新島襄は、知育・徳育に加えて、医療を中心とした身体に関わる教養の重要性を説きました。そして、これを実現するため、1887年に京都看病婦学校と同志社病院を創設しました。しかし、その後、財政的な問題から廃校・廃院となり、新島の医療への志は長きにわたり中断されていました。しかし、2003年に開始された京都府立医科大学との学術交流を嚆矢とし、数々の医療・健康に関わる活動が本格的に再開されていきました。そして2008年4月には医療・健康に関わる教育・研究を専門とする「生命医科学部」が京田辺キャンパスに開設されました。この新しい学部では、基礎医学や生物学等の医学・生命科学の領域に対する深い知識と、これらの成果を社会に還元するためのさまざまな工芸技術の習得を目標とした教育・研究活動が展開されています。

動物をつかった音声の発話・理解の研究

私は、同志社大学生命医科学部が誕生した2008年に同学部の医情報学科の教員として同志社に加わりました。栄えある第一期生と時を同じくした同志社生活のスタートでした。それまで学生、大学院生、研究員と研究ばかりで過ごして

きた新米教員の私にとって、最高学府たる大学の本分である「研究と教育の高度な連携・実現」をどのように果たすのかは全く想像もつかないことでした。同志社に赴任するまで、個人の研究テーマは、生き物が音声によって情報交換をおこなう為の脳の仕組みを知ることでした。動物が正しく声を出すためや、他の動物の鳴き声の意味を正しく理解するために必要とする脳の働きを知ること、ヒトの発話や言語学習、言語理解の脳内メカニズム解明につながる重要なヒントが得られるのです。

例えば、皆さんの身の回りによくいる小鳥（鳴禽類）の仲間には歌を学習によって学びます。小鳥とは雀のような外形をした鳥のことです。雀、うぐいす、ベツトにもなる十姉妹や九官鳥がこれらの動物の仲間になります。九官鳥が最も分かり易い例ですが、彼らの鳴き声は親や仲間の鳥の声、時には飼主であるヒトの声を聞いてそれを真似することで獲得されるものなのです。このように自分の鳴き声を耳で聞きながら、練習することで初めて正しい鳴き方を覚える動物は哺乳類ではヒトとコウモリとクジラ、鳥類でも小鳥とオウムの子どものみと、極めて限られた動物だけです。この学習により音声を獲得する行動を「音声学習」と呼びます。

現在までの私も含めた多くの研究者の成果により、ヒトを含めた動物の行う「音声学習」には共通する特長があることが分かって来ました。それは、音声学習は動物の若い時期に行われること、学習には社会的な刺激が不可欠であること、学習は脳の複数の専用回路によって行われること、等です。

ヒトの音声学習

ヒトが特定の言葉を理解できるようにするために長い時間の訓練・学習が必要になります。私達が日本語を容易く扱えるのは赤ん坊の時期からの両親や、家族、友人との絶え間ない言語による関わりあいがあったお陰です。また大人になっても日々、日本語を聴き、読み、話しているからこそ、日本語を苦勞することなく、使用することが可能なのです。上述したように、私達の脳には言葉を聞き取るため、話すための専用の回路が存在しています。例えば雑踏のような騒音がある時にも会話ができるのは、この言葉専用の神経回路が失った音情報を修正する機能を持っているからです。時として言葉ではない、ただの雑音やヒトの話し声のように聞こえた経験が誰にでもあると思います。それは雑音が、言葉を処理する回路を誤って刺激してしまうからです。このような専用回路が正しくできあがるためには長い訓練時間を必要とし

それが私達が言語の学習に長い時間を必要とする理由なのです。

さて、言葉が雑踏にかき消されても理解可能であるように、雑音により失われた音情報を修復する機能は動物の聴覚にも存在するのでしょうか？ またそれはどのような脳の仕組みで行われているのでしょうか？ 現在の私の研究テーマの一つはこの音情報の修復の仕組みを調べることです。過去に行われてきた国内外の研究では、ヒトを含むサルの子供と、小鳥でしか、音情報の修復は起きていないと考えられてきました（より正確にはこれらの動物でしか音情報の修復が起きる証拠が発見されていませんでした）。私たちは、研究者の多くが知能が劣ると考えているネズミの仲間スナネズミ（*Meriones unguiculatus*）でも、音の修復が起きることを証明しました。現在はヒトとスナネズミを対象に音を修復する脳の神経回路の構造や、その働きを調べています。口笛のような単純な音と、ヒトの言語のような極めて複雑で長い音では、異なる修復機構が働くだろうと考えられます。しかし、スナネズミもヒトの言葉には劣るものの、色々な音による会話を行っており、言語による会話を可能にしている複雑な音声情報の修復に関わる仕組みを明らかにする手掛かりを得られるだろうと期待しています。

私のゼミ活動

上述の研究やその他の研究は、実際は医情報学科・知覚・認知脳神経機構研究室で学部生・大学院生とともに行なっています。私達の研究室の特徴の一つは、ゼミを英語でおこなうことで、学生も教員も英語で発表・質疑応答を行う決まりになっています。ゼミでの発表内容は、学術論文の紹介や、自身の卒論・修論の研究計画や研究経過の報告等、おそらく理系のゼミならば普通に行なっている内容になります。当たり前ですが、多くの学生、特に理系の学生には英語に苦手意識を持つ学生も多く、学部生（4年生）は最初ほとんど英語で発表することができません。また発表ができたとしても、質疑応答となると英語で応えるどころか、英語での質問を理解するのにも四苦八苦します。しかし、大学院に進学し修士を修了する頃になると、どんなに英語が不得意だった学生であっても、不恰好ながら英語でゼミ発表を行えるようになっていきます。彼・彼女らの若い脳内では、同志社で過ごす間に、英語を理解し、話すための神経の仕組みができてあがついているわけです。ゼミでの教育がどのように学生たちの言語回路を変化させたのかを説明することが、現在の私達の新たな研究テーマとなっています。

「公衆衛生学」という学問から 健康や運動の意義を科学する！

やなぎ た まさ ひこ
柳田 昌彦

(大学スポーツ健康科学部教授)



●運動やトレーニングは競技力の向上だけでなく、健康の増進にも役立つ

歩く、走る、跳ぶ、泳ぐなどの動作は、陸上競技や水泳競技として技能を競い合う場合もあれば、ジョギングや水中運動として生活習慣病や寝たきりの予防・改善に役立てる場合もあります。今日の日本は、平均寿命が80年を超え、高齢化に伴う慢性疾患（すなわち脳卒中や心臓病、糖尿病などの生活習慣病）や筋肉・骨・関節などの運動器が衰弱して要介護状態（寝たきりを含む）を引き起こす危険性が増します高まっています。

これらの慢性疾患や要介護状態の発生には、いずれも運動不足や老化現象による筋肉の量・質的衰退が主な要因と考えられています。人間の体に備わっている様々な器官は、大概、加齢に伴って衰えていく一方ですが、筋肉、特に骨に付着して体を動かす時に使われる骨格筋（体重の約4割も占める）は、何歳になっても運動やトレーニングをすることによって量や機能を維持・向上させることができるので、定期的な運動習慣を身につけておけば、中高年者になっても慢性疾患

や要介護を予防することができ、まさに「健康長寿」を全うできるのです。

●公衆衛生学という学問とは

公衆とは「集団」を意味し、衛生学とは「生命を衛（守）る学問」という意味です。したがって、公衆衛生学とは、集団が属する地域や学校、職場などにおいて、病気やけがなどによって生命が脅かされないようにするために、環境を整備したり、法律を制定して政策を展開したり、集団の動向や健康状態の変動などを調査・解析（統計）したりする学問、科学なのです。

●公衆衛生学という学問から健康や運動の意義を科学する

病気やけがに罹らないためには、予防が第一です。予防の最善策は生活習慣の適正化であり、中でも運動習慣の確立が大きな予防効果を発揮します。私は現在までに、主に中高年者の運動器機能向上を目的として、地域や職場などの集団に対して軽量のダンベルを用いた「ダンベル体操（身体の主要な筋肉を鍛える10種

目で構成され、所要時間は10～15分）を習慣化させ、肥満や脂質異常症、高血糖などの改善や生活体力の向上などの効果を明らかにしてきました。

また、ダンベル体操を地域の伝統的民謡（山形県の「花笠音頭」や福井県の「イッチョライ節」など）と組み合わせる「楽しく集団で取り組める」「ご当地ダンベル体操」を創作し、地域レベルで運動を日常化できる社会的環境の整備や支援体制の構築などにも努めてきました。

実際に、福井県勝山市や敦賀市に在住する一般高齢者の方々に、「ふくいイッチョライダンベル体操」を約3カ月間継続的に実践していただき、形態、血液成分、体力、生活習慣行動、体調の変化などについて測定・調査した結果、体重やBMI（肥満指数）、総コレステロール値が有意に低下し、起居能力や移動能力などの体力が向上して、体調や生活習慣全般が適正かつ積極的な方向に改善されることが明らかになりました。現在では、勝山市健康長寿課の支援の下、地区ぐるみの活動に発展させるために「夏祭り」や「運動会」、さらには「文化祭」など



花笠まつりで踊る「花笠ダンベラーズ」の高齢者

でこの体操を踊っていたが、普及・啓発に努めております。また、同市内では、女性高齢者グループが自主サークルを立ち上げ、週に1回、仲間との交流を深めながら継続的に練習しています。

以前には、山形県尾花沢市において「花笠音頭」に合わせた「花笠ダンベル体操」を創作しました。同市では、この体操を普及させるために体操のやり方を示した大きなポスターを作って公民館などの公共施設に掲示したり、プロモーションビデオを作成したり、やり方を解説したイラスト入りのリーフレットを作成・配布

したり、月に一度実技講習会を開催したりしています。また、毎年8月28日に行われる「花笠まつり大パレード」に、地元の中高年者と保健課のスタッフが「花笠ダンベラーズ」というチームを組んで参加し、昨年までで連続10年出場しています（写真）。地元の伝統文化・行事と健康づくり施策が融合できたことが、この体操の継続性や普及・発展に大きく寄与したと考えています。

健康づくりは本来、個人の意志に依存する主観的行動ですが、運動には本能的欲求がないため、三日坊主で止めてしまふのがむしろ当たり前のことです。したがって、個人の努力（自助）を家族や仲間、地域の健康関連団体（医師会や栄養士会、運動普及推進委員会などのボランティア団体など）が支援・協力し（共助）、さらに行政が環境整備や健康施策を展開して（公助）、地域のサポートシェアリングシステムを積極的に構築することが、急速に膨れ上がっている国民医療費（国民が1年間に病気やけがの治療で支払う費用で、現在は約36兆円）の削減に一助をもたらすのです。

『保育環境評価スケール』
をめぐってうず はし れい こ
埋橋 玲子

(女子大学現代社会学部教授)

出会い

『保育環境評価スケール Environment Rating Scale』とは、アメリカで開発された集団保育の質を測定するための尺度のことです。幼児版、乳児版、家庭的保育版、学童保育版があり、幼児版と乳児版については拙訳により、2004年に法律文化社より初版が発行されました。現在幸いなことに版を重ねています。

私がこの保育環境評価スケール（以下、スケール）と出会ったのは2000年であり、当時はイギリスの保育制度をテーマとした学位論文の執筆中でした。読み漁っていた文献のひとつが、1990年代前半に発行された、イギリスの特徴的な自主保育活動であるブレイグループの「質」を調査した報告書だったのです。

今でこそ日本でも幼稚園や保育園で提供される「保育の質」の「評価」についての認識が高まっていますが、当時は「評価」そのものが、教育・福祉分野の日々の実践の場において真新しい概念でした。学位論文の道筋からは外れるものでしたが、さっそくアマゾンで購入して手に入れた現物は、まことに心惹かれるものでした。

以来、「飽きもせず」このスケールとつきあっています。このスケールは私の研究生活を大きく変え、広がりのあるものとなりました。この稿の執筆は、その経緯と今後の展望をしめす良い機会を与えてもらったものと捉えています。また、本年度より現代こども学科では保育士養成課程が設置されました。今後は、幼稚園教員免許と保育士資格をもつ保育者を輩出することになります。このことに関し、本校の保育者養成にあたって一つの特色を出す方略としてスケールを活用する術を模索中です。このことについても述べます。

保育環境評価スケールの概要

簡単に当スケール（以下、スケール）の概要を述べます

まず、スケールとはどんなものなのでしょう？ 保育の環境の要因を大きくは7の分野、小さくは幼児版では43、乳児版では39の観点にもとづき、それらの観点到って「質」を測定し、点数化し、対象となったクラスの「保育の質」に対する共通認識をもつためのツール（＝道具）と表現できます。

外部評価のツールとしての利用

スケールはもともと調査を目的に作られました。アメリカでは保育制度が日本と異なり、就学前の乳幼児を預かる（保護・教育する）機関あるいはプロジェクトは、運営費を獲得するには、その「質」が一定以上の水準であることを常にアピールする必要があります。運営費の獲得とは補助金や寄付金を得ること、あるいは利用者を獲得し保育料を得ることを意味します。

保育の質は、当該機関あるいはプロジェクト、これらはアメリカではプログラムと呼ばれるが、それぞれのプログラムが自ら言挙げするものではなく、外部の専門家によって示されることで信頼性を持ちます。そのためには一定の基準（物差し）を用いることが妥当です。同じ物差しを用いれば、複数のプログラムを同じ基準で比較することができま

す。スケールは、1990年代半ばにアメリカでの大規模調査で用いられ、その後多くの調査研究でも利用されるようになりました。また、自治体で保育サービスのプロバイダーに対しライセンス（営業許可）を与える際（この言い方は日本の

認可保育制度になじんでいる私たちにとっては奇妙に聞こえるのですが）の規準としても用いられています。スケールの内容が、保育の重要な要素を一通り押さえているのがその理由の一つでしょう。具体的には、スケールに示された一つの項目が「はい（できている）」「いいえ（できていない）」をチェックしていき、最終的に当該プログラムの保育の質を「1点（不適切）から「7点（とてもよい）」の範囲で点数化します。この評定は、最低3時間の観察に基づくことがルールです。

質の向上のツールとしての利用

このようにもとはは外部評価のツールとして開発されたスケールですから、それに伴い、高い外部評価を得るためにスケールの項目に沿って保育内容を見直し改善を図るといふ「対策」が生じるのは当然でしょう。その結果、スケールの項目に沿って当該プログラムの保育の質は向上します。このことはアメリカの保育現場を訪れると実によくわかります。

しかし日本では少し違う利用のされ方をしているのではないかとというのが、今のところの印象です。日本では外部評価

のツールとして用いられてはおらず、ある意味では「純粋に」自園の保育を見直し「保育に対しより高い意識を持つ」ための手立てとして用いられているように感じます。その上で、スケールの項目では測りきれない、また自分たちが大切にしたい保育の質とは何かについてあらためて問い直す作業が行われているようです。

今後の課題

保育環境評価スケールについて、日本では外部評価のツールとして使われていない、ということが最大の課題です。その理由は使うためには、つまりアセスサーとなるためには一定のトレーニングが必要であり、そのトレーニングの実施が時間や場所の関係で決して容易ではないことです。しかしスケールの有効性に注目する現場の人たちも少しずつ増えています。また、私のゼミの学生にスケールの使用を指導したところ、彼女たちがアセスサーとして機能する可能性を十分感じました。今後は本学の保育士養成課程の差別化の目的でも保育環境評価スケールを活用していきたいと考えています。



が随所に施されており、全体像を把握する入り口としては最適の教材であることに気づきました。生徒はパンフレットを渡された瞬間から、「ここ行ってみよう！」「これ何やる??」と興味津々。このとき自分が気になった場所を1つ選んで、夏休みにそれについて調べ、2学期の授業で発表しあうことにしました。

しかしそのためにはまず、現地見学の手法を知る必要があります。そこで1学期は、授業時間内に歩いて往復できる目的の地を5つ設定し、実際に足を運んで見学のポイントを学ぶことにしました。

先頭を歩くのは生徒

現地見学のときに気づけていることは、生徒が「先生に連れて行ってもらった」ではなく「自分で行った」と思えるようにすることです。ま

現地に立って学ぶ

～選択科目「地域研究京田辺」の取り組み～



さとう やすこ
佐藤 靖子

(国際中学校・高等学校教諭)

2006年度以来の開講

「地域研究京田辺」は高3の週2時間の選択科目です。毎年希望者が少ないため2006年度以来開講されていなかったのですが、今年度は幸運にも13名の希望者が集まり、私は入社4年目にして初めて担当することができました。

毎日通っているけれど：

同志社国際高校は、全校生徒の3分の2の帰国生徒と3分の1の国内一般生徒が共に学ぶ学校です。生徒の中には、小さいころから親の仕事の都合で転居を重ね、いわゆる「地元」をもたない生徒もたくさんいます。彼らにとっては、長ければ中学から大学まで合計10年以上通うことになる田辺は、まさに「地元」に相当する場所なのです。しかし一方で、生徒のほとんどは田辺について何も学ばず卒業していきます。このような事情が、この科目の設置された背景にはあります。

自分自身が手さぐり

授業準備には苦戦しました。神功皇后伝説、興福寺と清水水の荘園の水争い、江戸時代の代官屋敷、自由民権運動の拠点など、調べれば調べるほど興味深い素材は出てくるのですが、全体としてとらえどころがなく、これで本当に1年間授

ず地形図で現在地と目的地を確認し、みんなで道を決め出発しますが、私は先頭の後ろあたりに紛れ込み、大きく道を間違えない限り指示を出さないようにしています。写真は、3回目の現地見学で観音寺の国宝十一面観音を拝観した帰り、ハイテンションであぜ道を歩く受講生たちです。

田辺を通して歴史をみる

本校には多彩な選択科目があり、それが生徒の多様な興味に対応しています。しかし一方で、高校で学ぶべき基本的なことがもつとあるのではと批判を受けることもあります。このような批判にきちんと応え、客観的に見ても意味のある授業をしたいという思いが私にはとても強くあります。この科目でも、田辺についてやたらと詳しい知識を与えるのではなく、田辺という素材を通して日本史の大きな流れをイメージさせたいと思い、具体的な場所やものから出発して、その向こうにある時代像を見通すという視座で授業を組み立てています。生徒の興味を引き出しつつ、卒業後も通用する本場の学力をつけさせたいと常に考えています。

学びの原点をみつめる

実は初回の現地見学の前、私にはある

業ができるのかと不安になりました。

そんな思いをかかえながら、あるとき授業準備のため、山城国一揆の城跡と伝えられる神社に行きました。そこには小さな石碑があるだけで、一揆関係で他に手がかりになるものはありませんでした。しかしきれいに掃除された境内、日露戦争以降の戦没者を記す板、「遙拝所」とだけ書かれた石碑などから、神社が近代において、地域のどのような場として存在したのか、肌で感じることはできました。現地に行つて予定外に自分で何かを発見したときには、何とも言えないワクワクした気持ちになるものです。調べたことを教えるのではなく、このワクワク感を、生徒にも体験させたい！こうしてやっと授業のコンセプトが決まりました。

地形図の色塗りから

最初の授業では地形図で市境や川や集落に色をつけ、高低差と集落の形成条件を読み取りました。次に市役所でもらってきた観光パンフレットをみながら、田辺の歴史を全体的にイメージする作業を行いました。観光パンフレットを使うという発想は、はじめはなかったのですが、よく見てみるとポイントを簡潔におさえているうえ、視覚的にわかりやすい工夫

危険がありました。初回の現地見学は筒城宮伝承地（石碑だけ）、田辺天神山弥生遺跡（地面の凹凸によって住居址の区画を示すのみ）、下司古墳群（竹藪の中に石室が露出。いずれも非常に地味で、きれいな仏像や復元された大きな建物があつたわけではありません。現地に行つてもイメージできなければ「特に何もない空間に連れて行かれただけ」で終わってしまうのではないかと心配したのです。しかしその心配は不要でした。本物を目の前にしたときの生徒の目の輝き、集中力、知らないことを知ろうとする熱意。それが、本物がつもっている独特の迫力と結びついて、現地ではとても貴重な学びの空間が生まれました。これこそ学びの原点であると改めて気づかされました。

学ぶ先輩として

生徒たちの「知りたい」という意識は非常に高いものがあり、それがこの授業の質を高めていることはまちがいありません。しかし、だれよりも一番この授業を楽しんでいるのは私自身であるという自負が私にはあります。学ぶことは本来とても楽しいことです。それを姿勢として見せることが、この科目の担当者として最も大切なことだと思っています。